

平成 23 年度

貯水槽清掃作業従事者研修会  
開催のご案内

(佐世保) 開催日 平成 23 年 9 月 14 日 (水)  
会 場 長崎県立佐世保技能会館

(長 崎) 開催日 平成 23 年 9 月 21 日 (水)  
会 場 長崎県勤労福祉会館

厚生労働大臣登録研修実施団体

主催 社団法人 長崎県貯水槽管理協会

## ご あ い さ つ

盛夏の候、皆様におかれましては、連日ご多忙のことと存じます。

さて、昭和 55 年 5 月 10 日、建築物における衛生的な環境確保、改善の上から事業者において適切に業務を行えるよう資質の向上を図ることを目的としビル管理法の見直しが行われ、新たに事業者の登録制度が創設されました。

周知のように登録の有効期間が 6 年となっていることから昭和 59 年 5 月 10 日から、“再登録”が開始されております。再登録の人的要件としては、監督者にあつては 6 年に 1 度の再講習の修了と、従事者にあつては毎年の研修実施状況を記載した書類を提出しなければならないこととされており、また、公共工事に関しては、研修修了証書の提出を求められる場合もあります。

今般、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施工規制（昭和 46 年厚生省令第 2 号）第 28 条の 2 第 2 号の規定により、貯水槽清掃従事者研修登録機関として登録されましたので、その業務として、平成 23 年度の従事者研修会を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

なお、本研修会講師には諸官庁等から講師を迎え、また、受講者には修了証書を交付致します。

皆様方の積極的なご参加をお待ち致します。

平成 23 年 8 月 8 日

厚生労働大臣登録研修実施団体  
社団法人 長崎県貯水槽管理協会

## 記

1. 日 時 佐世保会場 平成 23 年 9 月 14 日 (水) 受付開始 9 時より  
長崎会場 平成 23 年 9 月 21 日 (水) 受付開始 9 時より
2. 会 場 佐世保会場 長崎県立佐世保技能会館  
佐世保市干尽町 3-3 TEL 0956-32-7238  
長崎会場 長崎県勤労福祉会館  
長崎市桜町 9 番 6 号 TEL 095-821-1456
3. 会 費 10,000 円/1 社  
テキストは平成 23 年 4 月 27 日改訂版を使用します。  
テキスト代 1 部 1,500 円 テキストは当日会場にて配布します。  
  
支払方法 申込時に持参もしくは振込み  
振込みの場合は手数料を差引かないで下さい。
4. 定 員 佐世保会場 100 名/長崎会場 200 名
5. 申 込 方 法 下記団体事務局へ持参もしくは FAX にてお申し込みください。
6. 申 込 締 切 平成 23 年 8 月 26 日 (金)
7. 持 参 品 筆記用具一式
8. そ の 他 当日は、公共交通機関のご利用をお願い致します。  
また、当日は、弁当専門店にて昼食の斡旋を致します。
9. お 問 合 せ 社団法人長崎県貯水槽管理協会  
〒852-8053 長崎市葉山 1 丁目 32 番 16 号  
事務局 星野管工設備(株)内 (担当 加藤・山口)  
TEL 095-856-1161 FAX 095-857-1318

# プログラム

- 9 : 00 受 付
- 9 : 25 開 会 の 辞
- 9 : 30 ビル衛生管理法を中心とした関係法令
- 10 : 30 水 と 健 康
- 11 : 30 給 水 設 備 と 機 器
- 12 : 30 昼 休
- 13 : 30 作 業 と 安 全 と 衛 生
- 14 : 30 貯水槽の清掃方法と消毒方法
- 15 : 30 貯 水 槽 の 塗 装 方 法
- 16 : 30 閉 会 の 辞
- 16 : 40 修了証書の交付